

令和6年4月18日

保護者の皆様

広陵町立真美ヶ丘中学校
校長 西畑義英

広陵町に気象警報等が発令された際の登下校について
(警報発令時の措置)

このことについて、生徒の安全を図るため、下記により対応していただきますようよろしくお願いいたします。

記

警報が発令されたとき

- I 午前7時00分現在、広陵町に気象警報が発令されているとき
(テレビ等で判断して下さい。)
- ◎ 自宅で待機させてください。
- II 午前7時00分以降に発令されたとき
- ◎ 生徒が家にいるときは、自宅で待機させてください。
すでに登校している生徒については、学校において適宜対応します。
 - ◎ 生徒が学校にいるときに広陵町が発令された場合は、学校が生徒の安全を考慮して適切な時刻に帰宅させます。
※学校待機生徒は、学校図書室で待機させます。(保護者と連絡がつき次第、下校させます。)
※もしもの場合、各家庭で保護者等が在宅しないこともあると思われますので、事前にどうするのかを子どもときちんと話し合っておいてください。

警報が解除されたとき

- I 警報が午前7時00分までに解除されたとき
- ◎ 平常通り登校させてください。
- II 警報が午前7時00分から午前11時までの間に解除されたとき
- ◎ 午後より登校させてください。(午後1時30分より授業を行います)
- III 上記I・IIの場合であっても、大雨・大雪・地震等の影響で通学路が危険で、登校するのが危険であると保護者が判断された時は、登校させないでください。(この場合は、学校にその旨を連絡してください。)
- なお、警報が解除されても、学校側で休校する必要があると判断したときは、メール配信で学校から保護者に連絡いたします。

注意報が発令されたとき

注意報の発令であっても、台風が接近している等により、気象条件がますます悪化するおそれがあるときや校区内で災害が発生するおそれのあるときは、家で待機させてください。

災害が発生したとき

大雨や地震等による災害(堤防決壊・土砂崩れ・道路決壊等)により危険なときは、登校させないでください。

年間保管

しておいてください。

(各家庭のいつも見ることのできる場所に貼っておいてください。)